

募集型企画旅行取引条件説明書面・契約書面

(旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面)

この旅行は、下記旅行企画・実施者（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

主要旅行条件

ツアー名	塩尻ワイナリーフェスタ2016と	実施日	
コース名	木曾平沢・奈良井宿をめぐる2日間 Aコース	平成28年5月21日(土)～22日(日)	
旅行日程	日程表記載のとおり(旅行案内チラシ参照)		
旅行代金	旅行代金(お1人あたり)	人数	計
	3名1室	18,900円	
	2名1室	19,900円	
	1名1室	20,900円	
	お支払金額		
上記の旅行代金は、平成28年3月1日の運賃料金を基準としています			
最少催行人員	30名(参加者が左記人員未満のため旅行が実施されない場合は、出発の14日前までにご連絡いたします)		
添乗員	□添乗員は同行いたしません但係員が受付等お世話いたします		
旅行代金に含まれる費用	旅行日程に明示した次の費用は旅行代金に含まれています。 □運送機関の運賃・料金 □宿泊費(朝食) □昼食1回 □ワイナリーフェスタチケット		
旅行代金に含めない費用	□旅行日程表以外の交通費、宿泊費、飲食費 □夕食 □飲み物代等個人的な費用 □障害疾病に関する医療費 □任意の旅行障害保険		
確定日程表	確定日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申込があった場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であっても問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。		

お支払と旅行契約の成立

申込金	旅行代金をお申込書の提出時にお支払下さい
旅行契約の成立	当社の承諾と上記の申込金の受理をもって契約の成立となります
旅行代金残金	旅行代金からお申込金を差し引いた残金は、21日前までにお支払下さい(残金のある場合)

取消料

お客様の都合で、旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いただきます。お取り消しの連絡は、営業時間「10時00分～17時00分まで(日曜・祝日休業)」にのみお受けします。	
解除の時期	取消料の内容
旅行開始日の前日から起算して20日前まで (5/1以降)	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算して7日前まで (5/14以降)	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日 (5/20)	旅行代金の 40%
旅行開始当日 (5/21)	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

旅行企画・実施

長野県知事登録旅行業第3-564
美勢タクシー(株) みせおもてなしツアー
 長野県塩尻市大門1番町3-3
TEL 0263-52-1280 FAX 0263-52-5912
 総合旅行業務取扱管理者 備前 隆

長野県知事登録旅行業第3-457
有限会社トラベルオフィス
 長野県塩尻市大門8番町3-3
TEL 0263-51-6617 FAX 0263-51-6618
 総合旅行業務取扱管理者 大野田 正治

募集型企画旅行実施可能区域 塩尻市 松本市 岡谷市 伊那市 木曾町 辰野町 山形村 朝日村 木祖村 南箕輪村

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。